

入札公告(工事)

次のとおり事後審査方式一般競争入札に付します。

※ 本入札公告に記載の工事は、4件の工事を対象に、一括して公告し、共通の技術資料で審査を実施する工事です。4件の工事について入札に参加することはできますが、複数の工事について同一の者が受注することはできません。

※ 本件の入札にあたっては、『あいち電子調達共同システム (GALS/EC)』(以下「電子入札システム」という。)において4件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事の入札に参加を希望する場合は、参加を希望する工事ごとに入札参加申込書(以下「申込書」という。)の提出及び入札が必要です。

平成29年11月24日

名古屋高速道路公社
理事長 永田 清

1 工事概要

- (1) 工事名
- ①平成29年度高速3号大高線塗装修繕工事(正地工区)
 - ②平成29年度高速3号大高線塗装修繕工事(円上南工区)
 - ③平成29年度高速3号大高線塗装修繕工事(大高工区)
 - ④平成29年度高速3号大高線塗装修繕工事(雁道工区)
- (2) 工事場所
- ①名古屋市南区天白町5丁目から名古屋市緑区大高町西森前まで
 - ②名古屋市昭和区村雲町から名古屋市昭和区東郊通9丁目まで
 - ③名古屋市緑区大高町西森前から名古屋市緑区大高町熊野山まで
 - ④名古屋市瑞穂区堀田通3丁目から名古屋市瑞穂区堀田通5丁目まで
- (3) 工事内容
- ①工事延長 L=780m(大283~大308)
 - ・鋼桁塗装工 34,320 m²
 - ・高欄塗装工 7,180 m²
 - ・付属物塗装工 6,280 m²
 - ・鋼脚塗装工 1,840 m²
 - ②工事延長 L=560m(大19~大41、高辻出口)
 - ・鋼桁塗装工 37,040 m²
 - ・高欄塗装工 5,210 m²
 - ・付属物塗装工 4,300 m²
 - ・鋼脚塗装工 580 m²

③工事延長 L = 6 8 0 m (大 308～大 332)

・鋼桁塗装工	29,370 m ²
・高欄塗装工	6,080 m ²
・付属物塗装工	3,950 m ²
・鋼脚塗装工	1,680 m ²

④工事延長 L = 5 5 0 m (大 59～大 75、堀田入口)

・鋼桁塗装工	35,970 m ²
・高欄塗装工	3,300 m ²
・付属物塗装工	4,740 m ²
・鋼脚塗装工	1,200 m ²

(4) 工 期 契約締結日の翌日から平成32年3月13日まで

(5) 本入札は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)で実施します。

(6) 本工事は、予定価格の事前公表工事です。

①平成29年度高速3号大高線塗裝修繕工事(正地工区)の予定価格

金 284,500,000円(消費税及び地方消費税抜き)

②平成29年度高速3号大高線塗裝修繕工事(円上南工区)の予定価格

金 260,800,000円(消費税及び地方消費税抜き)

③平成29年度高速3号大高線塗裝修繕工事(大高工区)の予定価格

金 243,500,000円(消費税及び地方消費税抜き)

④平成29年度高速3号大高線塗裝修繕工事(雁道工区)の予定価格

金 240,400,000円(消費税及び地方消費税抜き)

(7) 本工事は、名古屋高速道路公社低入札価格調査実施要綱(平成16年通達第8号。以下「低入札要綱」という。)に規定する調査基準価格及び失格判断基準を設定しています。

(8) 本入札は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う(以下「電子入札」という。)対象工事です。

なお、電子入札システムにより難しい者は名古屋高速道路公社(以下「公社」という。)の承認を得て紙入札方式に代えることができます。

(9) 本工事の入札参加にあたり、電子入札システムでは次の工種を選択してください。

電子入札システムで選択する工種 「塗装工事」

2 競争参加資格

(1) 工事等請負業者の決定等に関する細則(平成9年名古屋高速道路公社細則第3号)第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 申込書の提出日から開札の日までの期間において、名古屋高速道路公社が行う契約からの暴力団排除に関する合意書(平成19年7月2日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

(3) 公社の塗装工事に係る平成28・29年度の一般競争有資格業者の決定を受けているこ

と（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、公社が別に定める手続に基づく一般競争有資格業者の再認定を受けていること。）。また、平成30・31年度一般競争参加資格申請の定期受付において、平成29年11月30日までに申請を行い受理されている者で、塗装工事に係る平成30・31年度の一般競争有資格業者の決定を平成30年4月1日時点において受けていること。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 愛知県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (6) 平成19年度以降申込書提出日までに、元請けとして引渡しが完了した、本工事と同種の工事を施工した実績を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限る。
- ・同種工事とは、
名古屋高速道路又は市街地における道路・鉄道・軌道のいずれかで行った、塗装面積が2,000㎡以上の鋼桁又は鋼脚の現場塗装工事をいう。
(注)
市街地とは、総務省統計局国勢調査による人口集中地区（DID地区）をいう。なお、実績は、工事施工期間時点でのDID地区。
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事の現場着手時（平成30年3月16日）までに専任で配置できること。
- ア 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）の資格を有する者
イ 平成19年度以降申込書提出日までに、元請けとして引渡しが完了した、道路・鉄道・軌道のいずれかで行った、塗装面積が2,000㎡以上の鋼桁又は鋼脚の現場塗装工事に従事した経験を有する者
ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者
- (8) 申込書の提出日から開札の日までの期間において、工事等の契約に係る指名停止等の取扱要領（平成9年通達第8号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 1（1）に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）を下請契約（受注者が直接締結する下請契約に限る。）の相手方としないこと。
- ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本入札の総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する方式です。

- ア 入札説明書に示された参加資格を満たしている場合に、標準点 100 点を付与します。
- イ 技術資料で示された実績等により、最大 18 点の加算点を付与します。
- ウ 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定します。

その概要を以下に示しますが、具体的な技術的要件、入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記してあります。

(2) 評価項目

以下に示す項目を評価項目とします。

- ア 施工の確実性（企業の能力、技術者の能力）に関する事項
- イ 企業信頼度に関する事項

※ア及びイの 2 項目で最大 18 点の加算点とします。

(3) 落札者の決定

① 落札決定の順序の確定

今回公告した 4 件の工事は、予定価格の高い工事から順に落札決定を行うものとします。

② 落札者の決定

ア 入札参加者は価格をもって入札します。標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（ $\text{評価値} = \{(\text{標準点} + \text{加算点}) / (\text{入札価格})\}$ ）を算出します。次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札候補者とします。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、入札価格の積算内訳が低入札要綱第 5 条第 1 項に基づく失格判断基準に該当しないこと。

(イ) 評価値が標準点（100 点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ 落札候補者に対して事後審査を行い、競争参加資格を満たしていること及び技術資料の内容を確認した上で落札者を決定します。

ウ 落札候補者が落札者に決定した場合は、その者の他の工事の入札書は無効とします。

③ 低入札価格調査の対象となった場合

落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回り、低入札価格調査の対象となった場合の取扱いについては次のとおりとします。

ア 落札決定の順に従って落札候補者を決定し、事後審査を行ったうえで、低入札価格調査を実施します。

イ 落札決定の順序の早い工事において落札候補者の入札価格が低入札価格調査の対象となった場合、落札決定の順序が後となる工事についても落札決定を保留とし、落札決定の順序の早い工事の落札者が決定した後、保留とした工事の落札決定を行うものとします。

ウ 落札決定の順序の早い工事において低入札価格調査を実施した結果、落札候補者が失格となった場合は、他の入札参加者のうち評価値が最も高い者を落札候補者とし、事後審査を行います。

この場合、落札決定の順序が後となる工事については改めて落札決定の順に従って落札候補者を決定し、事後審査を行います。

なお、落札候補者が低入札価格調査の対象となった場合には、調査のうえ、落札者を決定します。さらに、その者が低入札価格調査の結果失格となった場合は、同様の手順を繰り返します。

エ 落札候補者が落札決定の順序の早い工事において低入札価格調査の対象となり、かつ、低入札価格調査を実施した結果失格となった場合は、落札決定の順序が後となる工事のうち、入札価格が低入札価格調査の対象となる工事の入札書は無効とします。

4 入札手続等

(1) 担当部課

〒462-0844 名古屋市北区清水四丁目17番30号
名古屋高速道路公社 総務部会計課（契約担当）
電話052-919-5642

(2) 入札説明書、設計図書、図面等について

交付希望者は、平成29年11月24日（金）午前10時00分から平成29年12月12日（火）午後4時00分までに、電子入札システム内の入札情報サービスよりダウンロードしてください。

URL <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>

(3) 入札参加申込書等の提出期限、場所及び方法

本入札に参加を希望する者は、次に従い、申込書及び技術資料を提出してください。

ア 期 間 平成29年11月24日（金）午前10時00分から
平成29年12月8日（金）午後4時00分までの電子入札システム稼動時間（電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び休日を除いた日の午前8時から午後8時まで）

イ 場 所 公社会計課

ウ 方 法 申込書及び技術資料を、電子入札システムにより公社会計課に送信してください。

アの期間の経過後に受信した場合は、本入札に参加することができません。

(4) 入札書及び工事費内訳書の提出

入札書及び工事費内訳書（以下「入札書等」という。）は電子入札システムにより提出してください。ただし、紙入札方式による場合は、公社会計課に持参してください。郵送等による提出は認めません。

ア 入札書等の提出期間

(ア) 電子入札の場合

平成29年12月11日（月）午前10時00分から
平成29年12月12日（火）午後4時00分までの電子入札システム稼動時間
（電子入札システムの稼動時間は、土曜日、日曜日及び休日を除いた日の午前8時から午後8時まで）

(イ) 紙入札の場合

平成29年12月11日(月)及び平成29年12月12日(火)の午前10時00分から午後4時00分まで

イ 入札回数 1回

ウ 開札

(ア) 日時 平成29年12月13日(水) ※開札時間については入札説明書によります

(イ) 場所 名古屋市北区清水四丁目17番30号

名古屋高速道路公社 本社 6階 会議室

5 事後審査の手続等

(1) 落札候補者は、次に従い、事後審査に必要な書類を提出してください。

ア 提出期限 平成29年12月15日(金)午後4時まで

イ 提出場所 公社会計課

ウ 提出方法 持参により提出するものとし、郵送又は伝送によるものは受け付けません。

(2) 落札候補者の事後審査の結果、競争参加資格がないと認められた場合は、適格者が確認できるまで、次順位の評価値の者を新たな落札候補者として事後審査を行うものとします。また、技術資料を審査した結果、評価値が次順位者を下回った場合も同様の扱いとします。

(3) 技術資料及び事後審査に係る資料の審査にあたり、入札参加者の申告した加算点が審査した加算点より過大となる評価項目がある場合は、ペナルティーとしてその評価項目について審査した加算点から減点を行います。ただし、入札参加者の申告した加算点が審査した加算点より過小となる評価項目がある場合は、その評価項目の加算点の見直しは行いません。

(4) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

事後審査において競争参加資格がないと認められた者は、理事長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面(様式は任意)により説明を求められます。

ア 提出期限 審査結果を通知した日の翌日から起算して7日(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)以内の毎日午前10時00分から午後4時00分まで

イ 提出場所 公社会計課

ウ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

理事長は、説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して10日以内(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)に説明を求めた者に対し書面により回答します。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 要

(2) 入札の無効

次に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

ア 2の競争参加資格を有しない者のした入札。なお、落札決定時において当該資格のない者である場合は、競争参加資格を有しない者に該当する。

イ 事後審査に必要な書類等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 電子署名及び電子証明書のない電子入札

エ 代表者が変更されているにもかかわらず変更前の名義人のICカードを使用する等ICカードを不正に使用して行った電子入札

オ 現場説明書、名古屋高速道路公社一般（指名）競争入札心得（平成18年通達第27号）及び名古屋高速道路公社電子入札要領（平成20年通達第5号）において示す入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定方法

落札者の決定は、3（3）により決定するものとします。なお、詳細は入札説明書によります。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者決定後、配置予定技術者について、CORINS等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがあります。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口は、4（1）に同じ。

(7) 詳細については入札説明書によります。